

平成20年度西東京市中小企業従業員
退職金等共済事業特別会計予算

平成20年度西東京市の中小企業従業員退職金等共済事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ134,646千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000千円と定める。

平成20年2月29日 提出

西東京市長 坂 口 光 治

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 退職金勘定		134,212 千円
	1 共済掛金収入	12,932
	2 財産収入	700
	3 繰入金	120,580
2 業務勘定		432
	1 繰入金	332
	2 諸収入	100
3 繰越金		2
	1 繰越金	2
歳入合計		134,646

歳出

款	項	金額
1 退職金勘定		134,213 千円
	1 退職事業費	134,213
2 業務勘定		433
	1 業務管理費	433
歳出合計		134,646